

「七ヶ宿町観光協会」臨時職員募集

1. 業務内容 観光案内業務、観光事業の企画・宣伝・運営、SNS等による観光情報の発信、観光協会の事務等
2. 募集人員 1名
3. 雇用条件
 - ①勤務時間 8時30分～17時15分
 - ②休日 土・日・祝日・年末年始（イベント等により休日でも出勤となる場合があります。）
 - ③基本賃金 月額146,800円（交通費別途支給）
 - ④社会保険制度加入及び雇用保険適用
4. 雇用期間 採用の日から1年間（更新制度あり）
5. 応募資格 以下の要件を満たす方
 - ①採用時点において満年齢が18歳以上で、心身ともに健康な方（学生は不可）
 - ②普通自動車免許所有者（AT限定可）
 - ③簡単なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる方
6. 募集期間 平成29年11月15日から12月8日まで
受付時間 8時30分～17時00分（休日を除く）
7. 応募方法 市販の履歴書に記入のうえ、七ヶ宿町観光協会に郵送または持参ください。
8. 面接 応募された方に別途ご連絡いたします。
9. 問い合わせ
申し込み先 〒989-0512 七ヶ宿町字関126
七ヶ宿町観光協会（七ヶ宿町ふるさと振興課内）
☎0224-37-2177

